

子ども子育ての中で医療的ケア児を考える

～医療的ケア児支援促進モデル事業の取り組み～

町田市子ども発達センター すみれ教室





◆ 本日の流れ

- 1 受け入れに際して
- 2 共に過ごす中で
- 3 医療的ケアの内容
- 4 併行通園を目指す
- 5 まとめ
- 6 「協議の場」の今後
- 7 「子ども発達支援計画」を策定
- 8 モデル事業に参加して

◆ 1 受け入れに際して

連 携	
主治医	集団生活の可否の意見書 医療的ケアの指示書（都立特別支援学校の様式を参考） 町田市民病院への情報提供書提出（依頼）
園 医	入所に際して助言を受ける （すみれ教室に対して）
町田市民病院	緊急時の受け入れ・対応のために事前診察の依頼 入所前に本人の診察の機会を設ける 情報共有と申し継ぎ
保健所（訪問看護ステーション）	情報共有と申し継ぎ



- 保護者、主治医、訪問看護ステーションから情報収集し職員で共有
- すみれ教室で医療的ケア実施計画書作成
- 母の送迎や緊急時の連絡方法など確認

◆ 2 共に過ごす中で

- ▶ 日常の療育プログラムに参加
(各種の遊び、製作など 太鼓が好きでとても上手！！)
- ▶ 夏祭りや運動会、クリスマス会などへの参加



友達と遊んだことを自宅で楽しそうに話すなど、
他の子ども達との関わりが成長の刺激に！

子どもが適切な集団で過ごすことの大切さを再認識



◆ 3 医療的ケアの内容（すみれ教室での生活）

	一日の活動	医療的ケア
10:15 ごろ	登園（母と自家用車で） 朝の支度、自立課題（机上）	体調確認 バイタルサイン・SPO ₂ の チェック・意識の状態
10:25	水分補給・朝の集まり 挨拶、呼名、ペープサート等	
10:35	午前の活動（素材遊び、音遊び、 運動遊び、教具、設定遊び等）	
11:30 ごろ		エアウェイ入れ替え（マニュアル） 吸引（鼻腔・口腔） 呼吸音確認 SPO ₂ のチェック
12:00	食事（摂食訓練） 食後着替え、午後の活動	誤嚥防止見守り、吸引準備 バイタルサイン・SPO ₂ のチェック
13:35 13:50	水分補給・帰りの集まり 通園バス乗車 降園	体調確認 バイタルサイン・SPO ₂ のチェック

◆ 4 併行通園を目指す

①保護者が通園を希望されていた

②本人の状態から可能と判断

→ 併行通園につなげようと考えていた

(本人が集団生活に慣れたころ、主治医の意向を踏まえて保護者と検討することにしていった)

- ・ 併行通園に向けての課題（当時）
 - 他の子どもたちの理解
 - 受け入れ園が医療的ケアの実施ができるか

本人の状態の変化によって、進められなかった

視力、食事（摂食リハビリ中）



◆ 5 まとめ

事業の内容	
(1) 受け入れの促進	医療的ケア児・重症心身障がい児の対応手順ができたため、医療的ケア児をある程度まで受け入れられる自信が付き、職員の不安も解消された。
(2) 併行通園の促進	本人の状態の変化があり、今年度は進められなかった。→課題
(3) 人材育成	保育士2名が喀痰吸引等研修受講（特定の者対象）（3号研修）
(4) 体制整備の促進	来年度、医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会を常設化する

◆ 5まとめ-2 (3) 人材育成について

	研修名	対象	参加数
平成28年度	東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象・基本研修課程）修了-3号研修	保育士	2名
	重症障害児（者）医療 看護師講習会	保健師 看護師	2名
平成29年度	東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象：実地研修のみ）受講-3号研修	保育士	2名
	東京都医療的ケア児支援者育成研修	看護師	1名

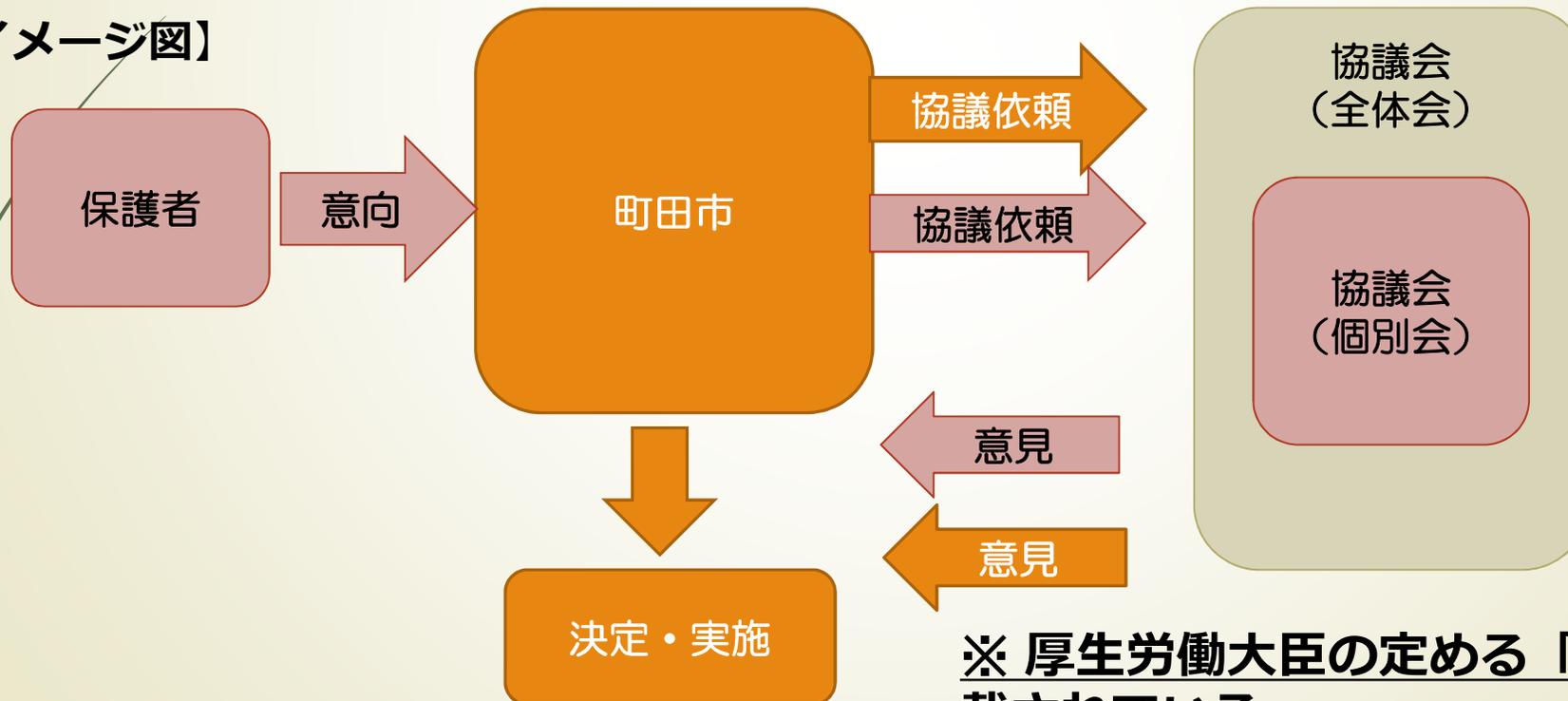
◆ 医療的ケア児とともに過ごしてみても

- ▶ 「成長とともに子どもの状態が変わり、それに伴う支援が変わる」 観点を持つ
- ▶ 時々に合わせて支援を考えることが「あたりまえ」
- ▶ 他の兄弟を含めて「家族や家庭」の支援を考える → 課題

◆ 6 「協議の場」の今後

- その都度、設けていた協議の場を常設化
- 受け入れの「ガイドライン」について検討

【イメージ図】



※ 厚生労働大臣の定める「基本指針」にも記載されている

◆ 6 「協議の場」の今後－2

	時期	内容	参加
2017年	8月	保育・療育での受け入れ状況の報告 先進事例視察報告、都内の情報の報告 個別対応が必要な事例の検討	町田市医師会、法人立保育園協会、 町田市民病院、子ども生活部（市立 山崎保育園、保育・幼稚園課、子育て 推進課、すみれ教室）
	10～11月 (4回)	「協議の場」常設化の素案の検討 保育受け入れのための仕組みの検討	子ども生活部（保育・幼稚園課、 子育て推進課、すみれ教室）
	12月	「協議の場」の常設化及び医療的ケア児保育受け 入れ体制の整備について情報交換	町田市医師会 子ども生活部（保育・幼稚園課、子 育て推進課、すみれ教室）

今後のスケジュール

2018年	2～3月	2018年度のスケジュール作成、 「協議の場」の常設化の要綱の作成他	
	4月～	「協議の場」の常設化（年6回予定） 「生活状況等の報告」（うち年2回） 「保育受入れガイドライン」の作成（うち年 4回程度）	
	10～11月	「保育園入所のための意見」作成のための個 別回を開催	

◆ 6 「協議の場」の今後－3

▶ 協議会の委員構成（案）

- ▶ ・医療医学的知見 町田市医師会・町田市民病院・訪問看護ステーション
- ▶ ・学識専門的知見 大学教授など・専門的医療機関
- ▶ ・教育保育的知見 保育関係団体等・特別支援学校

▶ 事務局の構成（案）

- ▶ ・保健行政担当部署
- ▶ ・子ども生活部（子ども生活部子育て推進課、保育・幼稚園課、すみれ教室）
- ▶ ・学校教育行政担当部署
- ▶ ・障がい福祉行政担当部署

※ 保育園の利用について集中的に話し合うことを念頭に検討しています。

◆ 7 「子ども発達支援計画」を策定

- ▶ 町田市では「障害児福祉計画」を「子ども・子育て施策」であると考えて「子ども発達支援計画」という名称で策定
 - ・子どもは成長発達していく
 - ・ライフステージを通して切れ目のない支援が求められる
 - ・子どもと家族を支える
- ▶ 「みんな同じ町田の子ども」の考えのもとで、子ども・子育て支援等の利用についても考えることが容易だった。

例：地域の保育園等の受け入れの手順や設備等の基準、看護師の確保策等

◆ 8 モデル事業に参加して

- ▶ **併行通園の実現** → ①本人の状況により保護者・主治医と相談して進める
②受け入れ可能な保育園の有無（保育園への支援の内容の把握）
- ▶ **地域への展開（地域の保育園・幼稚園等での受け入れ）** → ガイドラインを作成して標準化
- ▶ **理解の促進** → 医療的ケア児についての意識啓発

◆ 9 課題は

- ▶ **機関連携の必要性** → 支援が必要な医療的ケア児の生活実態を捉えることができない。サービスの窓口はあるが、総合的な支援のための窓口がない。
- ▶ **個別の配慮の必要性** → 医療的ケア児一人ひとりの健康状態やニーズが違うため、一律のサービスでは対応できない。個別且つ連携したサービスが必用。
- ▶ **人材育成の困難さ** → 医療的ケア児のケアは、習熟が要求される。



ご清聴ありがとうございました。

《メモ》

医療的ケア児支援促進モデル事業実施計画書

自治体名	東京都町田市
(団体等に事業の全部又は一部を委託する場合)	
委託する範囲	全部 ・ 一部 (部分)
団体等名	

国庫補助所要額	4,210,328円 (「別紙3 所要額内訳書」の額と一致)
事業実施予定期間	平成29年 4月 1日 から 平成30年 3月31日
自治体における過去の取組実績(医療的ケア児の受け入れ促進など)	1972年10月から2005年3月末まで、町田市の実業として、親子で通園する医療的ケア児を受け入れ、子どもの状態に応じた療育を行っていた。
都道府県等の医療的ケア児支援促進における課題	医療的ケア児の状態は様々であるため、障害が重度である場合は看護師の確保が必要。一方、医療的ケア行為が軽微で実施頻度が少ない場合は、介護職員等による特定行為の実施ができるよう育成体制を整え、看護師のみに頼らない体制づくりも求められる。いずれの場合も医療的ケアを実施する人材確保が必要と考えられる。
事業内容及び手法	
(1) 児童発達支援事業所等での受け入れの促進に対する支援内容及び手法	<p>実施地域 管内全地域 ・ 管内一部地域 (選定した地域:)</p> <p>(連携が構築されていない地域への支援) 医療的ケア児の、地域生活を支えるための協力体制を構築するため、連携会議等を設置していく予定である。</p> <p>(一定の連携が構築されている地域への支援) 当該医療的ケア児がこれまで利用していた、地域の児童発達支援事業所内の看護職と連携し、児の情報交換を行っている。</p>
(2) 併行通園の促進に対する支援内容及び手法	今後、当該医療的ケア児が地域の保育園等に入園した際は、並行通園として、所属園と連携し支援を行っていく予定である。
(3) 喀痰吸引等研修などの医療的ケアの知識・技能取得のための研修の実施内容及び手法	平成28年度東京都介護職員等による吸引等の実施のための研修(特定の者対象)に、保育士2名が参加し基本研修過程を終了した。平成29年度は、自施設の保健師・看護師(指導者養成事業修了者)による指導のもと、実施研修課程研修を受講予定である。
(4) 緊急時の対応マニュアルの作成、医療的ケア児の日中活動の支援体制の検討内容及び手法	平成29年4月より、単独通園する医療的ケア児を受け入れるにあたり、主治医の指示書、意見書のもと、職員が協力して安全に医療的ケアが実施できるように、施設長を中心に保護者、園医、緊急時対応の医療機関との連携体制を整えた。児は登園後、定期的に健康状態を確認し、必要な医療的ケアを実施して日中の療育活動に参加できるよう体調管理している。

医療的ケア児支援促進モデル事業所要額内訳書

1 要国庫補助額

対象経費の 支出予定額 (A)	寄付金その 他の収入等 (B)	差引額 (C)=(A)-(B)	基準額 (D)	国庫補助 基本額 (E)=(C)又は(D)の いずれか低い額	国庫補助所要額 (F)=(E)×1/2
8,420,656円	0円	8,420,656円	9,483,000円	8,420,656円	4,210,328円

2 対象経費の支出予定額の内訳

区 分	支出予定額	積 算 内 訳
報 酬	円 2,306,400	支出目的、単価、人数等が分かるように記載すること。 児童指導員 192,200円×12ヵ月×1人
給 料	5,080,800	看護師（再任用職員） (318,000円+58,400円+47,000円)×12ヵ月×1人 給料 地域手当 管理職手当
賃 金		
共済費	1,033,056	(17,556円 +38,790円 看護師共済長期 看護師共済短期 +11,560円 +18,182円) 児童指導員健康保険 児童指導員厚生年金 ×12ヵ月
諸謝金		
旅 費	400	日当（遠足随行） 200円×2人
需用費		
役務費		
委託料		
会議費		
使用料及び賃借料		
合 計	8,420,656円	

(注) 人件費、諸謝金、旅費を対象とする場合は当該経費の支給基準（都道府県市の内規）を添付すること。

3 寄付金その他の収入等の内訳

区分	収入等予定額	積算内訳
寄付金	円	
参加費		
その他		
合 計	円	

4 自治体の予算の措置状況

措置済み

・ 補正予算 (月) 措置予定

事業実施スケジュール表

自治体名: 東京都町田市

	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容	① 単独通園する医療的 ケア児の受入開始 ② 当センター内 医療的ケア検討会 当センター内医療 的ケア検討会開催					
事業実施内容	10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
事業実施内容	① ② 当センター内医療 的ケア検討会開催 ③ 市内医療的ケア 連携協議会開催予定					